

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州、メルボルン大都市圏の感染多発地域指定を解除(27日(土)午前1時より)等

2021年2月26日  
在ブリスベン総領事館

- 25日、クイーンズランド(QLD)州政府は、2月27日(土)午前1時より、メルボルン大都市圏を感染多発地域(ホットスポット)から除外する旨発表しました。
- これにより、2月27日午前1時以降、QLD州が指定するホットスポットはなくなり、豪州全域から隔離を伴わずQLD州へ入州することが可能となります。
- 尚、QLD州政府は、2月24日午後6時以降、ニュージーランド(NZ)を safe travel zone country から除外し、これにより、NZからQLD州へ到着した者についても、自己負担による州政府指定場所での14日間の隔離が必要となっています。

メルボルン大都市圏の感染多発地域指定解除の詳細については、以下の州政府HP(英文のみ)をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update#control-vic-148578>

また、本件に関しては、以下の2月12日付領事メールもご覧ください。

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus12022021\\_2.pdf](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus12022021_2.pdf)

NZからQLD州への渡航に関しては、以下の州政府HP(英文のみ)を御覧下さい。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update#control-nz-148578>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(「たびレジ」良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>